

**お知らせ** マイナンバーカードの出張申請受け付けを行っています

問い合わせ 市民課市民担当(1階②番窓口)

マイナンバーカードを取得していない市民を対象に、市職員が写真撮影や、申請書類作成のお手伝いに伺います。作成費用は無料です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

出張先の例

福祉施設・介護施設・病院・会社・サークル活動場所・友達同士の集まり・個人宅(窓口に来庁することが困難な高齢者や障がい者の人) 等

申し込み

午前9時から午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く)に電話で担当へ。

※申込時に打ち合わせします。

利用時間

午前10時から午後4時まで(土・日曜日、祝日を除く)

カードの受け取り方法

本人限定受取郵便(申請時に書類の不備等があった場合は市役所で受け取りになります)

※施設等に入所中で、住所変更していない人は施設等に郵送することもできます。

申し込み条件(次の全てを満たす人)

- ①初めてマイナンバーカードを作成する(申請者本人が立ち会えること)
- ②マイナンバーカードが出来上がった後、市職員が暗証番号を入力することに了承している(顔認証マイナンバーカードを希望する人を除く)
- ③申請者が本人限定受取郵便で受け取れる(転送手続きをしていない等。施設等に郵送の場合を除く)
- ④通知カード、住基カード(お持ちの人)を受付時に回収することに同意している
- ⑤机、椅子を準備できる

※条件が合わない場合はご相談ください。

用意するもの

- ①個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(お持ちの人)
- ②本人確認書類(詳しくは、申込時に確認します)
- ③通知カード、住基カード(お持ちの人)
- ④マイナンバーカードに設定する6字以上16字以内の暗証番号(アルファベット大文字と数字の組み合わせ)、4桁の暗証番号(数字のみ)を考えてください(顔認証マイナンバーカードを希望する人を除く)。

出張申請以外にも担当窓口または各出張所にて、マイナンバーカード申請補助サービス(無料)を実施しています。

**顔認証マイナンバーカードとは**

- マイナンバーカードを健康保険証として利用したいが暗証番号の管理が不安。
- 写真付きの身分証明書としては使用したいが暗証番号の設定はしたくない。

このような人が安心してカードを取得し、利用できるよう、本人確認方法を顔認証または目視に限定し、暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカードです。

イベント 家族のためのメンタルヘルス講座 ～精神科への受診の仕方～

問い合わせ 障がい福祉課障がい福祉担当

精神科の役割を知り、正しく理解することで、家族ができることを学びましょう。

日時 12月5日(木) 午後2時～3時30分

場所 MORO HAPPINESS館(毛呂山町毛呂本郷1006)

対象 日高市・坂戸市・越生町・鳩山町・毛呂山町に在住で精神に障がいのあるご家族がいる人

人数 20人(申し込み順)

講師 福島雄大さん

費用 無料

申し込み 12月2日(月)までに、電話で地域活動支援センターのぞみへ

☎049-276-2088